

北海道農業・農村確立連絡會議

北海道農業會議	知事	高橋 はるみ
北海道市長会	会長	田岡 克介
北海道町村会	会長	寺島 光一郎
北海道經濟連合会	会長	藤野 昭治
北海道商工会議所連合会	会長	近藤 龍夫
北海道商工会連合会	頭會	高向 巖
北海道消費者協会	長會	川田 憲秀
◎ 北海道生活協同組合連合会	長理事	橋本 智子
北海道農業協同組合中央会	長會	麻田 信二
北海道信用農業協同組合連合会	經營管理委員會長	飛田 稔章
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事長會	菅原 輝一
全国共済農業協同組合連合会北海道本部	運營委員會長	佐藤 俊彰
北海道厚生農業協同組合連合会	代表理事長會	奥野 岩雄
北海道農業共済組合連合会	長理事	佐々木 環
北海道土地改良事業団体連合会	長理事	眞野 弘
北海道農業開発公社	理事長	富樫 秀文
北海道農民連盟	委員長	山田 富士雄

世界の食料需要の増大や食料輸出国における輸出規制など、食料需給に不安定な要素が増す中で、国は、昨年3月に策定した「新たな食料・農業・農村基本計画」において、我が国の食料自給率を50%に引き上げることとしています。

北海道農業は、我が国最大の食料供給地域として、米、小麦、馬鈴しょ、てん菜、酪農等を中心に土地利用型農業を展開し、専業的な経営を主体に良質な農産物の安定供給を進め、国内の食料自給率の向上に寄与しております。また、食品加工や流通、観光等の多くの産業と密接に結びつき、本道経済・社会を支える地域の基幹産業としての役割を果たしていることから、次代を担う子供たちに、北海道農業・農村を貴重な財産として引き継いでいくことが求められています。

こうした中で、国は、昨年11月に閣議決定された「包括的経済連携に関する基本方針」において、関税撤廃を原則とする環太平洋パートナーシップ（TPP）協定について、「関係国との協議を開始する」とともに、「世界の主要貿易国との間で高いレベルの経済連携を進める」としました。また、本年1月には、総理が「6月を目途にTPP交渉参加の結論を出す」とし、東日本大震災後の5月に閣議決定された「政策推進指針」では、TPP協定交渉参加の判断時期について、「総合的に検討する」とされました。しかし、高いレベルの経済連携を推進する考え方を維持されたままです。

仮に、TPP交渉に参加し、重要品目の関税撤廃の例外措置が認められない内容で締結された場合、本道農業は、米国や豪州と比べ土地や社会条件等が大きく異なることから、その格差は関係者の構造改革努力では埋められず、農業生産を継続することが困難となることが危惧されます。さらに、農業だけではなく、関連産業さらには地域経済にまで甚大な影響を及ぼすとともに、洪水の防止や水資源の涵養、歴史や伝統文化の継承といった農業・農村が有する多面的機能も失われることとなり、地域社会の崩壊が懸念されます。

こうしたことから、本道では昨年11月に、臨時道議会において「TPP交渉への参加を行わないよう求める意見書」が全会一致で議決され、道民総決起大会が開催されるとともに、本年3月には、道民シンポジウムが開催されたほか、道内の農業、経済、消費者、労働等の団体が連携し署名活動を行うなど、参加反対や慎重な対応を求める声は衰えるところがありません。

また、日豪EPA交渉やWTO農業交渉についても、本道の重要品目を関税撤廃の対象から除外するなど適切な対応をとる必要がありますが、依然として予断を許さない状況が続いている。さらに、本年5月には、EUとの経済連携について予備交渉を開始することが合意されるなど、新たな動きも見られます。

については、農業及び関連産業が将来にわたって地域を支え、着実に発展していくため、国の包括的経済連携の推進等に当たっては、次のとおり確固たる姿勢で交渉に臨むよう強く要請します。

記

- 1 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念として、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。
- 2 TPPを含め包括的経済連携においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。
- 3 道民合意がないまま、関税撤廃を原則とするTPPへの参加を決して行わないこと。